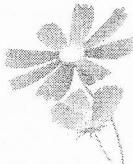


肺炎球菌予防接種のお知らせ

10月1日から、高齢者用肺炎球菌予防接種の費用を一部助成します。

助成の対象になる人は、次の条件にすべて該当する人です。

該当する場合は、健康づくり課の窓口にお越しください。



平成26年度 助成の対象となる人

1. 次の生年月日に該当する人

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳：大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
101歳以上：大正3年4月2日以前の生まれの人

2. 今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない人

3. 接種を希望する意思が確認できる人

接種期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日

※接種できるのは、この期間のみです。以後対象となる機会はありませんので、接種を希望される場合は、
今年度中に必ず接種を行ってください。

接種費用 3,000円

※市県民税非課税世帯および生活保護世帯の人は無料となります。該当する人は、自己負担金免除申請を行ってください。

自己負担金免除申請方法

市県民税非課税世帯および生活保護世帯の人のみ

●持参するもの ● ※必ず接種前に申請してください。

- ・印鑑（スタンプ印不可）
- ・生活保護受給証（生活保護世帯の人のみ）

※市県民税非課税世帯の人で、平成26年1月2日以降に転入した人は、今年1月1日に住民票が
あった市町村で、世帯全員分の市県民税が非課税であることが確認できる証明書が必要です。